「運行管理士」資格制度とは

当協会員として自家用自動車の運行管理全般を行う上で必要な業務知識、法令・マナー等を修得するために、講習、試験を経て「運行管理士」資格を認定することにより、「安全･安心･確実なサービス」を提供することを目的とした制度を平成 25 年 5 月から開始いたしました。2日間に亘る講習と試験を実施し、合格者に認定証 (ID カード) を発行し、お客様に対して提示することにより信頼性の高いサービスの提供を目指して参ります。

AJVA 認定運行管理士マーク

AJVA 認定運行管理士認定証（IDカード）

「AJVA認定 運行管理士」資格制度講習内容

「AJVA 認定 運行管理士」とは

「自家用自動車管理業」について

1. 自家用自動車管理業とは
2. 自家用自動車管理システム
3. 「自家用自動車管理業」と「労働者派遣業」との違い

運行管理業務

1. 契約から運行に至るまで
2. 運行管理業務全般

運行管理

1. 運行指示
2. コンプライアンス
・守秘義務
・ハラスメント対応
3. 身だしなみ
4. 健康管理

勤怠管理

1. 業務確認
・日報、週報、月報
・時間外、休日出勤
・有給休暇手続
・代務手配
・自動車管理責任者からの報告
2. 労務知識の習得

保守管理

1. 法定点検
2. 日常点検
3. 消耗品購入・給油
4. 保険対応

緊急対応

1. 管理車両の災害時対応
2. 事故対応
3. 救急対応

請求･支払確認

1. 管理料等計算
2. 日報・週報確認

以上の講習内容を基本とし、講師による実務に基づいた講義により、資格を取得した「運行管理士」がお客様への更なる信頼の獲得や業界の地位向上に貢献してまいります。

「運行管理士」には、法的・社会的環境の変化に対応した情報を提供し、業務知識の更なる向上を図り、適宜『一般講習』を実施いたしております。